

奈良県告示第百四十五号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県高田土木事務所長から報告があつた。

令和六年七月十九日

奈良県知事 山下 真

- 一 指定の場所（令和六年六月十七日現在の地番による。）
香芝市上中二八三番一の一部
- 二 申請者氏名 株式会社アイア奈良 代表取締役 南正利
- 三 申請者住所 北葛城郡河合町泉台三丁目八番一八号
- 四 道路の幅員 六・〇メートル
- 五 道路の延長 一五・八メートル
- 六 指定年月日 令和六年七月八日
- 七 指定番号 高土第R〇五〇四号